

国立大学法人広島大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

広島大学では理念5原則を掲げ、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって、「長期ビジョン」に則った政策を進めており、総合研究大学としてバランスのとれた発展を目指して努力している。一方では、運営費交付金の効率化削減に伴って一層の経費節減と予算編成上の工夫が求められているほか、社会に対する説明責任の重要性もますます増大している。

このような状況の中で、教育研究の一層の充実と社会貢献の進展を図るため、法人化以降、中期目標の達成に向けて、組織・人事・予算を始めとして多くの業務運営の改善に向けた取り組みを行ってきた。運営組織面においては、従来の事務局を廃し、理事を室長とする教職員一体型の室の設置や企画運営体制の整備などを行ったほか、人事面においては、学長裁量人員の設定やサバティカル研修制度の制定などの方策を講じてきた。また、予算面においては、学内各組織の自主性を重視し、意思決定の迅速化を図るため、予算積算に関わらず各組織の判断で予算の使途を決定することのできる総枠予算配分方式を採用している。

平成19年度には法人化後4年目を迎え、広島大学アクションプラン2007を策定し、PDCAサイクルを通じた見直しを行うことによって多くの面で業務改善を進めてきている。運営組織に関しては、理事の業務の一部を分担する副理事を配置し、理事担当業務の見直し及びその権限と責任の明確化を行った上で理事の人数を減らすなど、スリムでシンプルな管理運営体制の構築を行った。役員会の下に置かれた多くの部会やWGなども廃止し、各理事の権限と責任の下で迅速に決定されるよう各理事室にその機能を移行させたほか、役員打合会を原則毎週開催し、役員間の意思疎通と情報共有の充実化を図るとともに企画立案部門としての機能を発揮したところである。

人事面に関しては、特に女性教員の採用を促進し、その勤務環境の改善を図る観点から、学内保育園を設置するなど男女共同参画の推進を図ったほか、優秀な人材の確保と活用という観点から、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる登用試験制度を構築し、平成20年4月からの開始を決定した。また、職員の人材育成という観点からは、高度な専門的知識を習得させることにより、大学運営の中核を担う人材を育成することを目的とした大学院修学制度の実施を決定した。

予算面に関しては、運営組織における各室を統括する各理事の権限と責任の裏付けとして、理事裁量経費を措置し、緊急性の高い課題への迅速な対応を可能とした。また、外部資金獲得へのインセンティブの増大を図るため、間接経費相当額の部局配分率を大幅に高め、さらに平成20年度配分からは間接経費積算率の異なる外部資金もその対象に含めることなどを決定した。

今後の運営上の課題については、国立大学のみならず公立・私立大学をも含めた高等教育全体を取り巻く競争的環境が今後益々増大していくことを踏まえ、社会のニーズに対応した融合研究の迅速な実施を目指した研究組織の見直しや競争的資金の一層の獲得を目指した運営組織の充実が必要であり、それらに対応する人員配置と学内予算の重点的な措置方策について計画しているところである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たな知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

2. 業務内容

- (1) 広島大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人広島大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人広島大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 広島大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年・・・新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として 7 校を包括、1 校統合）
学部 6、分校 4、研究所 1、教職員定員 1,309 名、入学定員 1,455 名（入学許可 1,304 名）
昭和 25 年・・・広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明
昭和 28 年・・・県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3 研究科）
昭和 47 年・・・評議会が統合移転を決定
昭和 57 年・・・東広島キャンパス開校
平成 7 年・・・統合移転完了。広島大学の理念 5 原則を公表
平成 11 年・・・創立 50 周年
平成 15 年・・・「広島大学の長期ビジョン」を公表。学部卒業生 10 万人を突破
平成 16 年・・・国立大学法人広島大学発足

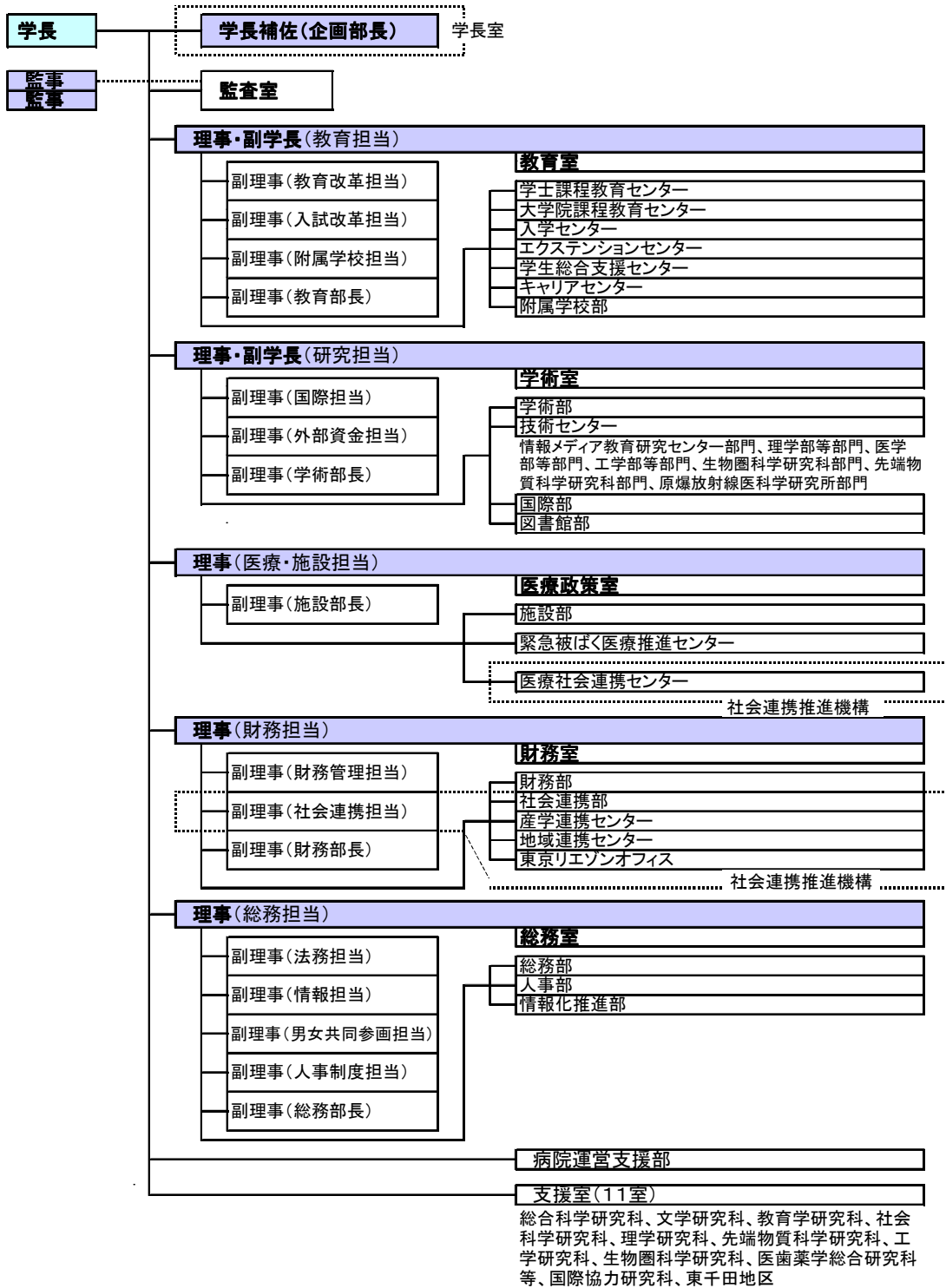
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

運営組織 (平成19年7月1日現在)



教育研究組織 (平成19年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系)
		第二類(科学文化教育系)
		第三類(言語文化教育系)
		第四類(生涯活動教育系)
		第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科
		物理科学科
		化学科
		生物科学科
		地球惑星システム学科
	医学部	医学科
		保健学科
	歯学部	※
		歯学科 口腔保健学科
	薬学部	※
		薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
工学部	※	
	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)	
生物生産学部	生物生産学科	
	附属練習船豊潮丸	
※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター		
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設
		附属教育実践総合センター
		附属障害児教育実践センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属心理臨床教育研究センター
		附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所
		附属宮島自然植物実験所
		附属両生類研究施設
		附属植物遺伝子保管実験施設
		附属理学融合教育研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	附属先駆の看護実践支援センター
工学研究科(博士課程)		
生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター	
医歯薬学総合研究科(博士課程)		
国際協力研究科(博士課程)		
法務研究科(法科大学院)	附属リーガル・サービス・センター	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附属研究所	原爆放射線医学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	歯科診療所
図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、医学分館、東千田分室	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	

7. 所在地

広島県東広島市

8. 資本金の状況

147,251,222,249円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	19,638人
学部学生	11,048人 (専攻科含む)
修士課程又は博士課程前期	2,509人
博士課程又は博士課程後期	1,749人
専門職学位課程	187人
附属学校	4,145人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	牟 田 泰 三	平成13年 5月21日 ～平成19年 5月20日	昭和40年 4月 日本学術振興会奨励研究員 (昭和40年8月まで) 昭和40年 9月 京都大学採用 昭和57年 7月 広島大学理学部教授 平成 5年11月 広島大学学長補佐 平成 7年 4月 広島大学理学部長 平成 7年 4月 広島大学大学院理学研究科長 平成11年 4月 広島大学副学長 平成13年 3月 広島大学退職(停年) 平成13年 5月 広島大学長採用 平成19年 5月 広島大学長退職

学 長	浅 原 利 正	平成19年 5月21日 ～平成23年 3月31日	昭和46年 6月 広島大学医学部附属病院 医員(研修医)採用 昭和47年 3月 広島大学医学部附属病院 退職 昭和47年 4月 県立広島病院採用 昭和50年 3月 県立広島病院辞職 昭和50年 4月 広島大学医学部附属病院 医員採用 昭和52年 1月 広島大学医学部附属病院 辞職 昭和52年 2月 西城町立西城病院嘱託 採用 昭和52年 3月 西城町立西城病院退職 昭和52年 4月 広島大学医学部附属病院 医員採用 昭和53年 3月 広島大学医学部附属病院 退職 昭和53年 4月 町立西城病院副院長兼 外科医長採用 昭和57年 3月 町立西城病院退職 昭和57年 4月 広島大学医学部附属病院 医員採用 昭和58年 9月 広島大学医学部附属病院 辞職 昭和58年10月 医療法人広和会福馬外科 病院外科医師採用 昭和60年 6月 医療法人広和会福馬外科 病院退職 昭和60年 7月 広島大学採用 平成11年 9月 広島大学医学部教授 平成16年 4月 広島大学病院長 平成19年 5月 広島大学辞職 平成19年 5月 広島大学長任命
理事・副学長 (教育・研究担当)	谷 口 雅 樹	平成17年 5月21日 ～平成19年 5月20日	昭和52年 4月 日本学術振興会奨励研究 員(昭和54年3月まで) 昭和54年10月 東京大学採用 平成 3年 4月 広島大学理学部教授 平成15年 8月 広島大学大学院理学研究 科長 平成17年 5月 広島大学辞職 平成17年 5月 広島大学理事・副学長 (教育・研究担当)任命 平成19年 5月 広島大学退職 平成19年 5月 広島大学大学院理学研究 科教授採用
理事・副学長 (社会連携・研究担当)	岡 田 光 正	平成17年 5月21日 ～平成19年 5月20日	昭和48年 4月 株式会社日立製作所入社 昭和49年10月 株式会社日立製作所退社 昭和49年11月 国立公害研究所採用 平成 3年 8月 広島大学工学部教授 平成16年 4月 広島大学大学院工学研究 科長 平成17年 5月 広島大学辞職 平成17年 5月 広島大学理事・副学長(社会 連携・研究担当)任命 平成19年 5月 広島大学退職 平成19年 5月 広島大学大学院工学研究 科教授採用

<p>理事・副学長 (医療担当)</p> <p>理事 (医療・施設担当)</p>	<p>弓 削 孟 文</p>	<p>平成16年 4月 1日 ～平成19年 5月20日</p> <p>平成19年 5月21日 ～平成20年 3月31日</p>	<p>昭和48年 5月 広島大学医学部附属病院 医員(研修医)採用</p> <p>昭和48年 9月 広島大学医学部附属病院 辞職</p> <p>昭和51年 5月 日本電信電話公社関東通 信病院採用</p> <p>昭和52年 4月 日本電信電話公社関東通 信病院辞職</p> <p>昭和52年 5月 広島大学医学部附属病院 採用</p> <p>平成 3年 4月 広島大学医学部教授</p> <p>平成14年 4月 広島大学医学部附属病院 長</p> <p>平成15年10月 広島大学医学部・歯学部 附属病院長</p> <p>平成16年 4月 広島大学辞職</p> <p>平成16年 4月 広島大学理事・副学長 (医療担当) 任命</p> <p>平成19年 5月 広島大学理事(医療・施 設担当) 任命</p> <p>平成20年 3月 広島大学退職</p>
<p>理事・副学長 (情報担当)</p>	<p>椿 康 和</p>	<p>平成16年 4月 1日 ～平成19年 5月20日</p>	<p>昭和54年 4月 富士通株式会社入社</p> <p>昭和56年 3月 富士通株式会社退職</p> <p>昭和56年 4月 広島大学採用</p> <p>平成 9年 4月 広島大学経済学部教授</p> <p>平成14年 4月 広島大学学長補佐</p> <p>平成16年 4月 広島大学辞職</p> <p>平成16年 4月 広島大学理事・副学長 (情報担当) 任命</p> <p>平成19年 5月 広島大学退職</p> <p>平成19年 5月 広島大学大学院社会科学 研究科教授採用</p>
<p>理事・副学長 (財務担当)</p>	<p>前 川 功 一</p>	<p>平成16年 4月 1日 ～平成19年 5月20日</p>	<p>昭和44年 4月 広島大学採用</p> <p>昭和60年 4月 広島大学経済学部教授</p> <p>平成 8年 4月 広島大学経済学部長</p> <p>平成13年 6月 広島大学副学長</p> <p>平成16年 4月 広島大学辞職</p> <p>平成16年 4月 広島大学理事・副学長 (財務担当) 任命</p> <p>平成19年 5月 広島大学退職</p>
<p>理事・副学長 (総務担当)</p> <p>理事 (総務担当)</p>	<p>工 藤 敏 夫</p>	<p>平成17年 5月21日 ～平成19年 5月20日</p> <p>平成19年 5月21日 ～平成20年 3月31日</p>	<p>昭和52年 4月 文部省入省</p> <p>平成 6年 4月 文部省高等教育局大学 課教育大学室長</p> <p>平成 8年 4月 東京大学企画調整官</p> <p>平成10年 4月 文部省体育局生涯スポ ーツ課長</p> <p>平成11年 7月 科学技術庁研究開発局 総合研究課長</p> <p>平成12年 6月 科学技術庁原子力局研 究技術課長</p> <p>平成13年 1月 文部科学省研究振興局 量子放射線研究課長</p> <p>平成13年 7月 弘前大学事務局長</p> <p>平成15年 4月 鹿屋体育大学副学長</p> <p>平成16年 3月 鹿屋体育大学退職(役 員出向)</p> <p>平成16年 4月 鹿屋体育大学理事・副 学長</p>

			平成17年 4月 広島大学理事・副学長 (人事・総務担当) 任命 平成17年 5月 広島大学理事・副学長 (総務担当) 任命 平成19年 5月 広島大学理事(総務担当) 任命 平成20年 3月 広島大学退職(役員出向)
理事・副学長 (教育担当)	上 真 一	平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日	昭和53年 4月 広島大学採用 平成 6年 4月 広島大学生物生産学部 教授 平成19年 5月 広島大学辞職 平成19年 5月 広島大学理事・副学長 (教育担当) 任命
理事・副学長 (研究担当)	二 宮 皓	平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日	昭和46年11月 文部省採用 昭和49年 4月 広島大学教育学部講師 平成 6年 4月 広島大学教育学部教授 平成16年 4月 広島大学学長補佐 (国際担当) 平成17年 5月 広島大学副学長(国際担 当) 平成19年 5月 広島大学辞職 平成19年 5月 広島大学理事・副学長 (研究担当) 任命
理事 (財務担当)	清 水 敏 行	平成19年 5月21日 ～平成21年 3月31日	昭和47年 4月 株式会社広島銀行採用 平成15年 6月 株式会社広島銀行常任監 査役 平成19年 5月 株式会社広島銀行辞職 平成19年 5月 広島大学理事(財務担当) 任命
監 事	春 日 繁 男	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和37年 4月 東洋工業株式会社入社 昭和63年 8月 東洋工業株式会社国際業 務本部長 平成 2年 6月 東洋工業株式会社取締役 国際業務本部長 平成 6年 6月 東洋工業株式会社常任監 査役 平成11年 6月 東洋工業株式会社退任 平成11年11月 マツダ株式会社顧問(嘱 託)(平成13年3月ま で) 平成14年 4月 広島大学総合科学部非常 勤講師(平成18年3月 まで) 平成18年 4月 広島大学監事任命
監 事	金 田 晋	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和44年 2月 広島大学採用 昭和58年10月 広島大学総合科学部教授 平成12年 3月 広島大学総合科学部教授 辞職 平成12年 4月 東亜大学総合人間・文化 学部教授採用 平成12年 4月 東亜大学総合人間・文化 学部長 平成17年 3月 東亜大学退職 平成18年 4月 広島大学監事任命

1 1. 教職員の状況

教員	3,579人	(うち常勤1,832人,非常勤1,747人)
職員	3,863人	(うち常勤1,439人(うち,病院診療収入により雇用する者247人),非常勤2,424人)
(常勤教職員の状況(病院診療収入により雇用する者を除く。))		
・ 常勤教職員は,前年度比で32人(1%)減少しており,平均年齢は43.1歳(前年度42.9歳)となっております。 このうち,国からの出向者は1人,地方公共団体からの出向者は41人です。		

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	182,504,970,660	固定負債	37,458,607,516
有形固定資産	181,066,633,583	資産見返負債	17,870,351,243
土地	96,393,600,000	センター債務負担金	16,616,331,793
建物	72,934,510,020	長期借入金	824,310,000
減価償却累計額	△15,839,976,855	引当金	23,768,706
構築物	5,444,542,930	退職給付引当金	23,768,706
減価償却累計額	△2,225,996,678	長期未払金	2,060,880,174
工具器具備品	22,018,290,331	その他の固定負債	62,965,600
減価償却累計額	△12,718,618,581	流動負債	17,117,074,567
図書	12,886,637,594	運営費交付金債務	2,243,979,994
その他の有形固定資産	2,173,644,822	寄附金債務	3,762,864,609
その他の固定資産	1,438,337,077	未払金	8,321,192,331
		その他の流動負債	2,789,037,633
流動資産	19,339,665,680	負債合計	54,575,682,083
現金及び預金	2,369,146,844		
有価証券	12,500,000,000	純資産の部	
未収附属病院収入	3,655,567,975	資本金	147,251,222,249
その他の流動資産	814,950,861	政府出資金	147,251,222,249
		資本剰余金	△4,240,092,490
		利益剰余金	4,257,824,498
		純資産合計	147,268,954,257
資産合計	201,844,636,340	負債純資産合計	201,844,636,340

2. 損益計算書 (http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(単位:円)

	金額
経常費用 (A)	63,577,828,280
業務費	60,480,100,282
教育経費	3,815,209,716
研究経費	5,142,858,961
診療経費	12,696,092,741
教育研究支援経費	1,026,559,302
人件費	35,088,992,645
その他	2,710,386,917
一般管理費	2,490,423,099
財務費用	470,931,852
雑損	136,373,047
経常収益 (B)	64,594,112,856
運営費交付金収益	27,125,543,693
学生納付金収入	8,571,105,526

附属病院収益	19,960,448,193
その他の収益	8,937,015,444
臨時損益 (C)	△82,145,956
目的積立金取崩額 (D)	1,161,975,601
当期総利益 (B-A+C+D)	2,096,114,221

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,123,090,903
人件費支出	△35,431,596,150
その他の業務支出	△22,657,876,064
運営費交付金収入	27,502,001,000
学生納付金収入	9,040,126,730
附属病院収入	19,624,077,025
その他の業務収入	6,046,358,362
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,722,634,723
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,894,768,511
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△2,494,312,331
VI 資金期首残高 (F)	4,863,459,175
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,369,146,844

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	29,347,507,038
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	63,725,415,250 △34,377,908,212
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,693,961,471
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	60,803,372
V 引当外退職給付増加見積額	△672,907,979
VI 機会費用	1,958,352,553
VII (控除) 国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	33,387,716,455

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,931百万円(1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の201,845百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、総合病院情報システムなどのリース資産の計上により1,421百万円(18%)増の9,300百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が、減価償却などにより842百万円(1%)減の57,095百万円となったことが挙げられ

る。

また、現金及び預金、有価証券、及び投資有価証券が大幅に変動しているが、要因としては、譲渡性預金による資金運用の件数及び金額を増加させたこと、保有する国債を売却して譲渡性預金へを切り替えたこと、会計基準の変更により平成18年度は現金及び預金に計上した譲渡性預金を平成19年度は有価証券に計上したことが挙げられる。これにより、現金及び預金が、5,494百万円（70%）減の2,369百万円となり、有価証券が、8,002百万円（178%）増の12,500百万円となり、投資有価証券が、1,496百万円（60%）減の1,004百万円となった。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は1,848百万円（4%）増の54,576百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が、総合病院情報システムなどのリース資産の計上により1,039百万円（102%）増の2,061百万円となったこと、長期借入金、病院施設を拡充するために財務経営センターから借り入れたことにより639百万円（344%）増の824百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により1,777百万円（10%）減の16,616百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は83百万円（0.06%）増の147,269百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより301百万円（46%）増の960百万円となったこと、当期末処分利益が161百万円（8%）増の2,096百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が増加したことにより265百万円（7%）減の4,240百万円となったこと、目的積立金が、教育研究の質の向上に充てるための財源として使用したことにより114百万円（9%）減の1,201百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は2,995百万円（5%）増の63,578百万円となっている。主な増加要因としては、職員人件費が、7：1看護の実施などに伴う職員人件費の増加により1,140百万円（10%）増の12,935百万円となったこと、教育経費が、今年度より開始した耐震補強などの施設整備に伴い1,063百万円（39%）増の3,815百万円となったこと、受託研究費が、受託研究等の受入増加により379百万円（21%）増の2,197百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費が、附属病院における業務の改善等により235百万円（2%）減の12,696百万円となったこと、教員人件費が、雇用計画の見直し等により241百万円（1%）減の21,967百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は2,879百万円（5%）増の64,594百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、入院日数短縮や7：1看護の実施による診療単価の上昇及び午後外来の拡充等による患者数の増加などの経営努力により1,568百万円（9%）増の19,960百万円となったこと、施設費収益が、補助金による耐震補強工事の実施に伴い804百万円（181%）増の1,247百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入増加に伴い409百万円（20%）増の2,464百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が37百万円（0.5%）増加しているものの、授業料を財源とした固定資産の取得が増加したことにより、授業料収益が、336百万円（5%）減の7,127百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、法人化で国から承継した資産の減価償却が終了したことにより320百万円（28%）減の835百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 35 百万円、その他 113 百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う戻入 31 百万円、その他 34 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 1,162 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 161 百万円（8%）増の 2,096 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,179 百万円（22%）減の 4,123 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,385 百万円（8%）増の 19,624 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が、耐震補強工事に係る施設整備費により 1,062 百万円（51%）増の 3,139 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,952 百万円（513%）減の△4,723 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入及び定期預金の払戻しによる収入の合計が 26,586 百万円（83%）増の 58,586 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出及び定期預金等への支出の合計が 30,099 百万円（94%）増の 62,100 百万円となったことが挙げられる。

なお、合計額で比較しているのは、会計基準の変更により定期預金等を平成 19 年度より有価証券として認識しているためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 416 百万円（18%）増の△1,895 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、財務経営センターからの新規借入により 665 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 282 百万円（16%）増の 2,087 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,708 百万円（8%）減の 33,388 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期より計上している引当外賞与増加見積額が 61 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が 1,461 百万円（35%）減の 2,694 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	201,245	200,130	199,914	201,845
負債合計	54,055	52,696	52,728	54,576
純資産合計	147,190	147,434	147,186	147,269
経常費用	57,263	58,600	60,583	63,578
経常収益	58,488	59,721	61,715	64,594
当期総損益	1,782	1,721	1,935	2,096
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,513	6,037	5,302	4,123

投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,008	△9,016	△770	△4,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,777	△2,107	△2,310	△1,895
資金期末残高	7,728	2,642	4,863	2,369
国立大学法人等業務実施コスト	41,727	34,777	36,095	33,388
(内訳)				
業務費用	33,582	28,256	28,869	29,348
うち損益計算書上の費用	62,155	58,746	61,256	63,725
うち自己収入	△28,573	△30,490	△32,387	△34,377
損益外減価償却相当額	4,273	4,168	4,155	2,694
損益外減損損失相当額	-	-	100	-
引当外賞与増加見込額	-	-	-	61
引当外退職給付増加見積額	1,924	△465	425	△672
機会費用	1,948	2,818	2,546	1,958
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

(注)業務活動によるキャッシュ・フローについて、その他の業務支出が増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローについて、有価証券の取得による支出が増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローについて、長期借入れによる収入が増加した。

資金期末残高について、余剰資金の運用を増加したため、減少した。

損益外減価償却相当額について、一部の対象資産が前期末で償却済となったため、減少した。

引当外退職給付増加見込額について、病院任期付職員の退職が大幅に増加したため、減少した。

機会費用について、算定に使用した利率が1.65%から1.275%へ変わったため、減少した。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,154百万円と、前年度比1,023百万円(77%)増となっている。これは、附属病院収入が1,568百万円(9%)増の19,960百万円となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの業務損益は、△138百万円と、前年度比1,139百万円(114%)減となっている。これは、一般管理費が、耐震補強工事に係る修繕費などにより770百万円(43%)増の2,570百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属病院	251	198	131	1,154
附属病院以外	974	923	1,001	△138
法人共通	-	-	-	-
合計	1,225	1,121	1,132	998

(注)附属病院セグメントについて、平成19年度は診療収入が著しく増加した。

附属病院以外セグメントについて、平成19年度は一般管理費が著しく増加した。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,624百万円と、前年度比838百万円(2%)増となっている。これは、工具器具備品が、リース資産の取得に伴い前年度比1,144百万円(43%)増となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの総資産は160,852百万円と、前年比6,587百万円(4%)増となっている。これは、有価証券が、取得に伴い前年度比8,002百万円(178%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
----	--------	--------	--------	--------

附属病院	40,147	38,950	37,786	38,624
附属病院以外	161,098	161,180	154,265	160,852
法人共通	-	-	7,863	2,369
合計	201,245	200,130	199,914	201,845

(注) 譲渡性預金は、平成 18 年度においては法人共通セグメントに含まれていたが、平成 19 年度においては附属病院以外セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,096,114,221 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究環境整備の目的に充てるために 1,078,057,306 円、診療環境整備の目的に充てるために 208,755,143 円を目的積立金として申請している。

平成 19 年度においては、教育研究環境整備の目的に充てるため、1,694,844,382 円を使用し、診療環境整備の目的に充てるため、49,350,000 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(原医研) 研究棟新築関係 (取得原価 1,015 百万円)

(霞) 薬学系研究棟改修関係 (取得原価 941 百万円)

(霞) 歯学系研究棟 B 改修関係 (取得原価 427 百万円)

(福山) 中・高校舎 B 等改修関係 (取得原価 177 百万円)

(翠) 中・高校舎 2 号館改修関係 (取得原価 288 百万円)

(医病) 基幹・環境整備 (投資額 529 百万円)

血管造影診断治療装置 (投資額 196 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(翠他) 小学校校舎、中・高校舎 A 改修関係

(当事業年度増加額 0、総投資見込額 1,004 百万円)

(霞) 基礎講義棟、薬学部講義棟改修関係

(当事業年度増加額 0、総投資見込額 331 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

旧西病棟の徐却関係

(取得価格 261 百万円、減価償却累計額 191 百万円、減損損失累計額 70 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地 (帳簿価格 25,100 百万円、被担保債務 665 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	57,536	57,460	59,712	63,663	61,833	66,050	65,752	69,685	
運営費交付金収入	29,161	29,161	28,272	28,272	28,303	29,460	27,643	29,519	決算額に前年度繰越金が含まれる
補助金等収入	151	156	2,429	4,224	3,403	3,457	3,266	3,426	

学生納付金収入	8,953	7,666	9,089	9,011	9,083	9,030	9,062	9,041	
附属病院収入	15,167	16,023	16,160	17,143	17,060	18,244	19,210	19,603	
その他収入	4,104	4,454	3,762	5,013	3,984	5,859	6,571	8,096	
支出	57,536	55,824	59,712	60,904	61,833	62,152	65,752	65,708	
教育研究経費	30,794	29,114	30,370	28,845	30,564	28,642	30,938	30,124	
診療経費	13,520	13,886	14,422	15,114	15,096	16,891	17,337	18,114	
一般管理費	7,159	6,965	6,926	6,841	6,905	6,718	6,939	6,297	
その他支出	6,063	5,859	7,994	10,104	9,268	9,901	10,538	11,173	
収入－支出	0	1,636	0	2,759	0	3,898	0	3,977	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は64,594,112,856円で、その内訳は、運営費交付金収益27,125,543,693円(42%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益19,960,448,193円(31%)、授業料収益7,126,706,326円(11%)、受託研究収益2,463,981,197円(4%)、資産見返負債戻入1,785,096,873円(3%)、寄附金収益1,385,325,793円(2%)となっている。

また、霞地区の基幹整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額665,070,000円、期末残高850,850,000円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学(病院以外)セグメント

大学(病院以外)セグメントは、学部、研究科、専攻科、附置研究所、図書館、全国共同利用施設、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設等、附属学校及び法人本部各室によって構成されており、「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たな知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たすことを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた、教育・研究・社会貢献に関する目標等の実現のため、到達目標型教育プログラムの充実、世界をリードする研究分野の拠点形成支援、そして地域連携活動の充実等の事業を行った。このうち到達目標型教育プログラムの充実事業については、各部署の判断で執行していく予算のほか、特定プログラムを実施するための予算を配分し、プログラムの実現を図った。また、研究拠点形成支援事業についてはグローバルCOE拠点として育成すべき研究プロジェクトに対して重点的に人的・財的支援を行った。さらに学内の研究シーズと地域におけるニーズのマッチングを図り学内の研究成果を地域貢献に結びつけていくための地域貢献研究事業を実施した。

なお、到達目標型教育プログラムの充実については、計画どおり順調に進捗しているが、さらに教養教育の再編に向けて引き続き取り組むこととしている。また、研究拠点形成支援についての計画は順調に進捗しているが、グローバルCOE拠点への採択を目指すことが今後の課題となっている。地域貢献研究事業については、研究成果が地域に還元されるなど、計画は順調に進捗している。

病院以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23,097,760,712円(58%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益8,571,105,526円(22%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費25,045,615,040円(63%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費4,891,328,285円(12%)、教育経費3,804,869,162円(10%)となっている。

イ. 病院セグメント

病院セグメントは、大学病院(医科・歯科)により構成されており、医学及び歯学に係る診療の場として機能するとともに、診療を通じて地域医療の向上に寄与することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた①「良質な医療人養成」、②「研究成果の診療への反映、先端医療の展開」、③「質の高い医療とサービスの提供」、④「効率的な経営」の実現のため、臨床実習教育研修センターにおける医科・歯科の卒後臨床研修プログラム等の実践、臨床研究部の新設及び探索医療・高度先進医療・受託研究等の推進、地域連携の推進、医療情報システムの高度化、7対1看護体制の実施、医員・研修医及び医療技術職員等の処遇改善などの事業を行った。

このうち、臨床実習教育研修センターにおける医科・歯科の卒後臨床研修プログラム等の実践については、当初の計画どおり卒後臨床研修カリキュラム及び後期研修プログラムを実践した。より高度な後期研修プログラムを策定するため平成20年度に

アイオワ大学とのセミナーを開催することとした。

また、臨床研究部の新設及び探索医療・高度先進医療・受託研究等の推進については、平成19年4月1日付けで従来の臨床試験部の機能に、探索医療開発、先進医療開発等の機能を加えた「臨床研究部」を新設し、受託臨床研究及び自主臨床研究の適正かつ円滑な実施を推進するとともに、治験拠点医療機関の選定を受け自主臨床研究部部門に探索医療開発支援担当者を3人、先進医療支援部門に先進医療開発支援担当者を1人配置し充実を図った。また、探索医療・高度先進医療の開発に繋がる基礎研究等の推進を図るために「広島大学病院臨床研究助成金」の募集を行った。19件の応募の中から6件の研究課題を採択し、総額3,500千円の研究費を支援。さらに、受託件数・症例数に関しては、平成18年度を上回る受託件数等を目標値として設定し、大規模治験ネットワークを通じた治験への応募を推進することで、前年度を上回る症例数を受託した。

地域連携の推進については、県内外の医療機関に対し外来患者の紹介に役立ててもらうため、本院の「外来担当医一覧」を送付し、本院においては入院及び外来患者の転院あるいは外来紹介先の選択に役立てるため、連携先医療機関と県内の全医療機関のリストを各診療科と病棟に配布。さらに退院後在宅支援対応策として、看護師（在宅緩和ケアコーディネータ）1人を平成20年度から増員することを決定した。

医療情報システムの高度化については、平成20年1月にシステムを更新し、電子カルテ化・電子レセプト化を実施していくための環境整備を行うなど順調に進捗している。

7対1看護体制の実施については、患者サービス向上のため、施設基準の届出及び看護師配置数の検証を行い、平成19年7月から算定を開始した。

医員、研修医及び医療技術職員等の処遇改善については、診療活動において貢献度が著しい診療医（医員）の処遇改善を図り、医師及び歯科医師の確保に資するため、診療貢献手当（年額200千円）を支給（17年度より継続）した。また、医員、研修医及び日々雇用職員であった医療技術職員をそれぞれ契約職員に配置換えし、処遇改善を実施した。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,960,448,193円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,027,782,981円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費12,696,092,741円（53%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費10,043,377,605円（42%）となっている。

今後は、新しい医療への対応、患者サービスの向上、医療安全管理の充実及び優れた医療人の育成に資するため、平成15年1月に開院した入院棟に続く病院再開発室事業として診療棟（外来診療部門・中央診療部門）の新築を推進することとしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金など外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、電気・ガス・水道・清掃・警備といった全学共通経費については全面的な見直しを行うこととして、平成20年度予算編成に向けて98百万円の削減を行うことを決定した。この削減分の予算については、効率化削減に充てる部分を除き、学生支援や教育研究拠点形成のために戦略的に活用する学長裁量経費の財源とすることとした。外部資金の獲得に関し、寄附金の受け入れについては平成19年度当初予算1,392百万円の見込みに対し、実績は1,468百万円となっており、予定額を超える状況であり、学術研究の振興及び学生教育の奨励のため、今後とも一層の増額が図られるよう努めていく必要がある。（平成20年度計画番号70,72）

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、①7対1看護体制の導入、②クリニカルパスの適用症例の増加、③全床共通病床管理及び午前退院・午後入院の推進による高い病床稼働率の維持、④手術室の1室増室（平成18年9月）による手術件数の増、⑤午後外来の拡充、⑥診療請求の算定漏れ・査定減の減少及び診療報酬請求書の精度の向上、⑦未収金発生額の縮減、⑧医員及び研修医を契約職員の診療医及び研修医に配置換えし、日々雇用職員であった医療技術職員を契約職員に配置換えするとともに、外来・病棟にクラークを配置することにより、医員、研修医及び医療技術職員の処遇改善や、医師、看護師等の負担軽減と医療業務に専念できる体制の構築などの増収策や①後発医薬品の採用及び医療材料の統一化・見直しを更に推進するとともに、在庫縮減の推進、②病院管理会計システムの物流データを二次的に利用し、検査試薬などの購入経費の縮減、③医療材料購入改善プロジェクトを立ち上げ、購入価格のベンチマーク分析及びメーカーディーラーに対する価格交渉を行い医療材料の購入経費の縮減などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、引き続き高水準を保っている病床稼働率、前年並みを維持している外来患者数及び7対1看護体制導入等による診療単価の増など、安定した経営状況にある。今後は、特に、広島大学アクションプラン2007を念頭に置きつつ、第1期中期目標の最終成果を見据え、①卒前教育、卒後教育、生涯教育の充実と海外医療人の教育、②探索医療の開発、③先進医療の実践及び新外来棟・中央診療施設の整備④患者ニーズに応じた医療の提供という計画（平成20年度計画番号41,42,43,44,71）の達成に必要な附属病院収入の確保に努めていく必要がある。

施設については、施設整備費補助金による震地区の研究棟改修事業・附属学校の耐震補強事業、施設費交付金による営繕事業、施設費貸付金による病院の基幹・環境整備事業などを平成19年度事業として実施した。今後病院の中央診療・外来棟の改築を計画しており、日々診療を行っている病院としては、財源確保とともに円滑に事業を実施し、ハード面とともにソフト面でも充実させていくことが今後の課題である。（平成20年度計画番号77）

設備については、いかに更新・新規購入の財源を確保していくかが最大の課題となっている。特別教育研究経費の獲得や外部資金の導入による財源獲得とともに学内予算の確保も必要である。また、老朽化・陳腐化等により購入時の性能を発揮できなくなった設備について、制御用コンピュータや解析用ソフトウェア等を交換したり、アップグレードすることにより、当初の性能を復活させ、設備の再生を図る事業を行った。これは、限られた財源を効率的に執行し、教育研究の質の向上を図るために有効な手段と捉えて事業を行うこととしたものである。これらの手法も用いながら、今後の設備整備予算の確保に努めていく必要があると考えている。（平成20年度計画番号31）

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html 及び http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html 及び http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1714e1.html)

2. 短期借入れの概要

年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 6.9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	3	0	0	0	0	0	3
18年度	2,014	0	2,012	0	0	2,012	2
19年度	0	27,502	25,113	149	0	25,262	2,240

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし

	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収 益	0	該当なし
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収 益	2,012	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,012 (教員人件費：1,439、職員人件費：573) イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,012百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,012	
国立大学法人会 計基準第77第 3項による振替 額		0	該当なし
合計		2,012	

② 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	398	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革、研究推進、拠点形成、連携融合 事業、特別支援事業(国費留学生経費)、特別支援事業(卒後臨床研修必修化に

	資産見返運営費 交付金	69	<p>伴う研修経費（手当）、特別支援事業（再チャレンジ支援経費）、特別支援事業（医師不足分野等教育研究指導推進経費）</p>
	資本剰余金	0	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：398 （教育経費：67、研究経費：86、診療経費：12、教員人件費：223、職員人件費：10）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：研究機器等 69</p>
	計	467	<p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別支援事業（国費留学生経費）については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 28 百万円を収益化。</p> <p>特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当））については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 101 百万円を収益化。</p> <p>特別支援事業（再チャレンジ支援経費）については、予定した免除者数に達しなかったため、当該未達分を除いた免除相当額 7 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該年度の目標を達成したと認められることから、全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	23,675	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の業務</p>
	資産見返運営費 交付金	0	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：23,675 （役員人件費：123、教員人件費：17,886、職員人件費：5,656、その他経費：10）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：0</p>
	資本剰余金	0	<p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	計	23,675	<p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,040	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業（設備、障害学生、再チャレンジ支援経費）、その他</p>
	資産見返運営費 交付金	80	<p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,040 （教育経費：9、研究経費：52、役員人件費：64、職員人件費：915）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：80</p>
	資本剰余金	0	<p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	計	1,120	<p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,120 百万円を収益化。</p>
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	<p>該当なし</p>

合計		25,262	
----	--	--------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	3
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当） ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当）について、医科研修医1年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	2

19年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	10	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当）について、医科研修医2年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化のために使用する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費（修学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費（修学機会確保のための経費）について、免除者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において授業料減免の実施に使用する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	2,230	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2,240	